

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 25

編輯局報情

週報

號日一十月二

大東亞戰爭と教育

技術院の誕生
共榮圈への教育職員派遣
汎米外相會議の歸趨

マレー半島の席卷
大東亞海の制壓

279號

昭和十七年十月十一日 第三種郵便物認可 (毎週一回水曜日發行)

五錢

週報は民翼の道しるべ

勝つために
国民貯蓄

國民貯蓄獎勵局
生命保險社會協會

昭和十七年十月十一日 第三種郵便物認可 (毎週一回水曜日發行)

内閣印刷局印刷發行

(判[A5]格規定國はさき大の書本)

露光量違いにより重複撮影

大東亞戰下の紀元節

思へ、建國の大偉業
 八紘一宇の大精神は
 天日と共に明らかである
 我々はこの大精神の自覺に徹し
 凡ゆる艱難を克服し
 大東亞戰爭の完遂に
 渾身の努力を傾けよう

週報

第二七九號
二月十一日

大東亞戰爭と教育 文部省・二
 大東亞共榮圏への
 教育職員派遣……………文部省・三
 技術院の誕生……………技術院・七
 四組官の
 防空研究会……………内務省・九
 マレー半島を席卷す
 大本營陸軍報道部……三
 『大東亞海』の制歴
 大本營海軍報道部……三
 汎米外相會議の歸趨……………三
 祈年祭……………三

週間誌

一月三十日(金)
 ▼防空に従事する官吏、防空勤務員その他の一般防空従事者の死傷者に對し祭料または御菓子料を下賜あらせらる旨仰出さる
 ▼占領地の軍政機關間に、永田秀次郎、村田省蔵、砂田重政、徳川義親侯の四氏任命さる
 一月三十一日(土)
 ▼陸軍部隊、ジヨホール・パールを完全占領
 ▼陸軍部隊、モールメンセルンを完全占領
 ▼技術院總裁に井上匡四郎子親任さる
 二月一日(日)
 ▼技術院開設
 ▼衣料品の切符制實施
 ▼通行税の増税實施
 ▼泰國、新通貨爲替統制法を實
 二月五日(木)
 ▼日本新聞會設立

施
 二月二日(月)
 ▼大日本婦人會の發會式舉行さる
 ▼獨伊兩國と外交官交換協定成立の旨、米國務省發表
 二月三日(火)
 ▼第二十九回(陸軍第三十四回)支那事變生存者論功行賞の御沙汰あらせらる
 ▼明年度豫算案(臨時軍事費追加案を除く)、衆議院で可決さる
 ▼海軍航空部隊、ジャヴァ島、ラバエ、マランを初空襲、敵機八十五機を撃墜破
 二月四日(水)
 ▼皇軍、シンガポール軍港の攻撃開始

露光量違いにより重複撮影

大東亞戦下の紀元節

思へ、建國の大偉業
八紘一字の大精神は
天日と共に明らかである
我々はこの大精神の自覺に徹し
凡ゆる艱難を克服し
大東亞戦争の完遂に
渾身の努力を傾けよう

週報

第二七九號
二月十一日

大東亞戦争と教育 文部省：二
大東亞共榮圏への
教育職員派遣……………文部省：三
技術院の誕生……………技術院：七
防空研究会……………内務省：九
マレー半島を席巻す
大本營陸軍報道部：七
大東亞海軍の制壓
大本營海軍報道部：六
汎米外相會議の歸趨……………電
新年祭……………三

週間誌

一月三十一日(金)
▽防空に従事する官公吏、防空
勤務員その他の一般防空従事者の死
傷者に對し祭料または御奠予
料を下賜あらせらる旨仰出さる
▽占領地の軍政機關開闢に、永
田秀次郎、村田省蔵、砂田重政、
徳川義親侯の四氏任命さる
一月三十一日(土)
▽陸軍部隊、ジョホール・パール
を完全占領
▽陸軍部隊、モルメン(セルマ)
を完全占領
▽技術院總裁に井上匡四郎子親
任さる
二月一日(日)
▽技術院開設
▽衣料品の切符制實施
▽通行税の増徴實施
▽泰國、行通貨爲替統制法を實
施
二月二日(月)
▽大日本婦人會の發會式舉行さ
る
▽獨伊兩國と外交官交換協定成
立の旨、米國務省發表
二月三日(火)
▽第二十九回(陸軍第二十四回)
支那事變生存者論功行賞の御沙
汰あらせらる
▽明年度豫算案(臨時増資追加)
募集を遂ぐ、衆議院で可決さる
▽海軍航空部隊、ジョウア島(ス
ラバヤ、マラン)を初空襲、敵機八
十五機を撃墜破
二月四日(水)
▽皇軍、シンガポール軍港の攻
撃開始
二月五日(木)
▽日本新聞會設立



大東亞戦争と教育

文 部 省

教育の本義

大東亞戦争は、東亞共榮圏の建設を目的とする。即ち政治的には東亞より米英の勢力を一掃し、経済的には米英の搾取を根絶して大東亞自給自足経済体制を確立し、文化的には歐米文化の追隨を排し東洋文化を興隆して、正しい東亞の秩序確立を期さなければならぬ。御稔威の下、皇軍は精戦において勝々たる戦果をあげつゝあるとはいへ、相手は富強を誇る米英である。今こそ國民は眞に舉國一體となり、この大業を遂行すべき決意を固め、政治、經濟、文化、教育等國民生活のあらゆる部門に亘つて、高度國防國家體制を確立するため萬全の方策を樹立し、いかなる困難をも突破しなければならぬ。高度國防國家體制確立に向つては有形無形の國力のすべて

が、國家の最高目的に向つて動員結集されなければならぬ。従つて高度國防國家體制においては、國民の全部が同一の人生觀と同一の世界觀において統一された思想をもつて團結することが肝要である。かかる精神的統一と思想的團結こそは、あらゆる障礙を突破し、試練を克服する原動力である。かくて現下の教育は、發國以來わが國民が抱懐し來つた世界觀を體得し、皇國の歴史的使命を自覺してこれが實現に邁進する人物を養成することを眼目とせねばならない。そも人は孤立せる個人でもなければ、普遍的な世界人でもない。具體的歴史的存在であり、國家的な存在である。従つてわれわれの踐み行ふべき道は、抽象的人道でもなく、また觀念的な規範でもなく、具體的なわが國史として展開されて來てゐる皇國の道である。吾々において人たること

は日本人であることであり、日本人であることは皇國の道に則り、臣民たるの道を行ふことである。従つてわが國教育の本義は皇國臣民としての修練を積ましめることにある。これ即ち國民學校令に「皇國ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ國民ノ基礎的鍊成ヲ爲ス」と規定せられた所以であつて、それはまた、やがて中等教育高等教育を通ずるわが國教育の本義にほかならない。

時局下教育の根本方針

今次の征戦に關する大詔の御趣旨を奉體して、わが國の教育の負ふべき任務は、皇國の使命を負荷するに足る知識技能を具へ、且つ旺盛なる實踐力に富んだ國民を鍊成してゆくことである。皇國の使命とは、即ち發國の精神にもとづいて、大東亞の各國家及び各民族をして各、そのところを得せしめ、皇國を中核とする道義にもとづく共存共榮の秩序を確立するといふ大使命にほかならない。この大使命を負荷すべき大國民を育成すべきわが國の教育の任務たるや極めて重大であつて、今やその方策を確立し、その刷新充實を期することは極めて緊切である。この任務を達成するため、根本的な目標とする所は左の通りである。

第一 發國の大精神を昂揚し日本の世界觀の闡明徹底を圖

ること

第一 教學の刷新、學術の振興を圖り、以てわが國獨自にして高度なる學問、文化を創造建設すること

第三 皇國の道の實踐を通じて全一的なる國民の性格を陶冶し知徳相即、身心一體の修練によつて、皇國の使命を負荷するに足る識能及び實踐力を體得した大國民を鍊成すること

かくて國民が齊しく國體の本義に徹し、皇國臣民としての道を修練し、各、その職域に應じて國體の精華を顯揚することとは、征戰目的遂行の根幹である。大東亞戦争は、根源に遡つて考ふるならば、わが發國の大精神の發現にほかならぬ。東亞はこの發國の大精神によつて指導され、團結し、自主的な共榮圏とならねばならぬ。さればこの精神を國民に徹底し、さらに東亞諸民族に闡明理解せしめると共に、從來の英米の愚性を脱却して、悠久二千六百年の國史の上に培はれて來た眞の日本の世界觀を確立し、徹底しなければならぬ。教學を刷新し、學術を振興することは、國民の識見を長養する所以であり、また國策を樹立し、その實現の方途を明らかにし、國民の國家奉仕、大東亞共榮圏建設への實踐的基礎を確立する所以でもある。文化の精華を究め、獨自の且つ高度なる學術、文化の創造建設に努力することは、わが國の教

育、學問に課せられた使命である。

かくて教育に關する制度及び内容の刷新を圖り、教育の方
法について改善を加へることが、絶對の必要である。その中
には國民學校制度の如く、すでに實施されたものもあり、師
範學校制度の如く、昭和十八年度より實施するやう決定した
ものもあり、また目下企畫中のものもある。しかしこれと共に
に、廣大なる大東亞共榮圏の各地域における教育が、相互に
統一ある方針の下に行はれるやう、殊に各地域において活躍
すべき邦人子弟の教育に關しては内外一體の方策が確立され
ねばならぬ。各外地、各國、各地域が相互に緊密に協力連携
して、各地の教育が、大東亞共榮圏建設の最高目標に向つて
総合的計畫の下に一體化して行はねばならないのである。

學徒の錬成と修練組織

皇國民の錬成は、國民學校制度によつて打ち樹てられた皇
國教育の大きな旗じるしである。國民學校が皇國の道の修練
を旨として内容に一大刷新を加へ、教科の全一的統合により
教育の徹底をはかり、國民精神の昂揚、知能の啓蒙ならびに
體位の向上につとめ、知徳體一體の錬成を行ひ、内には養正
の心を以て國力を充實し、外には八紘を掩ひて宇と爲す皇國
精神を顯現する次代の大國民を育成しようとする根本精神は、

亦等の要務に出動するといふ積極的な態勢をとらせたのは、時
局の要請に應へて學徒の錬成を一層徹底するの趣旨にほかならぬ。
今や吾人は戦ひつゝ建設しなければならぬのであるが、
そのためには、青少年學徒が眞に皇國民として修練を重ね、
東亞の指導者として錬成されねばならぬ。今後學校教育と學
校外の生活とは、かくの如き目標に向つて一體化されるやう
改善しなければならぬ。

高等教育の刷新

大東亞共榮圏確立に向つて國民の指導者を育成する高等教
育は特に今日重要であつて、國家が大專、高等學校及び専門
學校に期待するところは誠に大なるものがある。

以前において學問のための學問、研究のための研究といふ
ことが唱へられ、その結果歴史の現實を離れた抽象的概念と
理論を弄ぶの弊風が生じ、學生、生徒のみならず一般社會の
思想の混迷を來したが、わが國の教學の本義に鑑みると、
學問研究は皇國民としての立場で行はるべきものであり、大
學は爾來國家に須要なる學術の蘊奥を攻究すると共に學生の
國家思想の涵養を圖り、人格の陶冶に努むべき使命を有する
ものである。しかるに、かかる立場が閑却され、國家的使命
が自覺せられず、殊に教と學とが相分離したことが既往の種

中等學校より大學に至るわが國教育の根本義にほかならない。
これによつてわが教育はその理念を明確にしたのである。

大東亞における指導者たるためには、我が國民は剛健にし
て高潔なる氣節と雄渾なる氣魄と堅實なる實踐力を必要とす
る。今後の教育は、授業中心の教育を一擲して、師弟行を同
じくして俱に學び俱に進み知行一如の體得を教育の方針とせ
ねばならぬ。そのためには集團勤務作業、學校諸行事が教育
訓練の體系にとり入れられ、武道教練を強化し、國防訓練を
實施する等團體的規律を尙び、節度を重んじ、鞏固なる意
志と旺盛な身體を錬磨することが授業と一體となつて、實踐
力が培はねばならぬのである。昭和十四年中等學校
の入學試験制度を改正したのは畢竟、錬成教育に支障なから
しめるためであり、本年三月より六大都市の中等學校につい
て學區制を設ける途をひらいた所以もそのためである。國民
學校が學術的教科を午前にとりつけた所もまたこゝにある。
昭和十五年以來中等學校、高等學校、専門學校及び大學等の學友
會を改組して報國團を結成せしめ、學内團體を擧げてこれを統合
し、學校長たる團長の統率の下に師弟相携へて思想、文化、體育
、武道、國防訓練等に修練をつまじめ、以て學徒の風尚の作興に
努力して來たが、更に昨年八月報國團の中に指揮系統の確立した
全校編隊の隊組織を作らせ、總力をあけて適時に國防、生産力擴

種の弊害の原因であつた。こゝに鑑み、昭和十五年十二月、
文部大臣より官公私立の大學長に對して訓令を發し、大學教
授が研究者たると同時に教育者たるの責務を有することを示
し、教と學との一體を説いて大學教授もまた國體の本義に徹
し、師弟同行の間に學生を薫化啓導すべきことを促したので
ある。

すでに昭和十五年秋大學、高等専門學校等の學友會を解組
して報國團を結成させ、同時に文化、體育各種の團體をこれ
に一元的に統合して學校長の統率の下に、學徒の修練を行は
しめることとしたことは、夙に時局に自覺め、新東亞創成の
理想に燃えつゝあつた學徒をして、更にその本分を自覺せし
める強い契機となつたのであつたが、他方從來の歐米的思想
より脱却せんとしつゝあつた學界の各方面において、眞の歴
史的社會的實在に立脚した日本の諸學の研究、樹立の努力は
次第にその成果を擧げんとしつゝあるのである。東亞の指導
者を育成し、東洋の自主的な新文化を創成し、また國力の根
源に培ふ自然科学の振興を圖ることは、わが國高等教育機
關の現下の最も大きな使命である。高等學校、専門學校に
おける教育はもろろん大學における教育は、右の如き國家的
要求と更に人口政策、産業國策並びに兵役上の必要等をも考慮
してその制度及び内容の兩面において再検討されねばならぬ

いのであつて、殊にその思想的混迷を許さないのである。

勤勞青少年の教育訓練

青年學校教育は、近年質的にも量的にも著しい躍進を遂げつゝある。その教育訓練が、地方の實情に應じ生徒の日常生活の生活に觸れてゐるために、農山村、漁村、都市それぞれ地方において生活の改善合理化を促し、生産力の擴充に貢献し、また體位の向上、國防力の増強に資したその成果は、まことにめざましいものがある。試みに、昭和十二年度と昭和十六年度とを比較してみると、學校數において約二千を増加し、教員四万人、生徒約九十三万人を激増し、經費をみても約二・四倍に増高してゐる。かく就學、普及の狀態が良好であるのみならず、内容において農學校、工業學校を凌ぐものすらあつて、最もよき青年學校をもつてゐる會社ほど能率がよくと稱されてゐる程である。しかしながら、青年學校の教育は學校だけでは到底不十分であることを免れない。青年學校教育を究うし、その高度國防國家よりみた使命を果すためには、彼等の隣保團體たる青年團と相輔ひ相輔けることが肝要である。そこで昨年一月、全國の青年團及び少年團を一元的に統合して大日本青少年團を設立し、文部大臣を團長としてその指導の下に青年學校教育と表裏一體の關係において全國

の青少年訓練を一元的に統制することとなつた。爾來國民志氣の昂揚に、國策の普及徹底に、生活の刷新に、生産力の擴充に、滿蒙開拓に、體育、國防訓練の振興や徹底に、また國土の防衛等、その活動は時局の進展とともにめざましいものがある。

今日ほど勤勞青少年をしてその職域に目覚めしめ、自己の任務を自覺して、規律節制を重んじ、生産の維持増強に勵み、國防能力の涵養に努めしめることの肝要なる秋はない。昨年五月、天皇陛下は長くもこれ等の青年代表に御親閲を賜はつたのである。勤勞青少年たる者、この光榮に感奮興起しない者があらうか。その教育訓練こそは、大東亞戰爭を完遂するために極めて重要な意義を持つものである。

體育及び國防訓練

我が帝國の理想を實現して東亞永遠の安定を確保せんとするならば、わが國民は健全なる精神と剛健なる身體を保持し生々した力を蓄へるやうに心掛けねばならぬ。しかるに従來産業の發達は、若い青少年の肉體を蝕み、他方物質的な都市文化が低俗安易な享樂生活をみちびいて、年と共に國民の體位を低下せしめた。これは眞にわが國の前途に向つて大いに考慮すべきところであつて、われは深く國民體位低下の

原因を科學的に究明して、體位向上の根本方策を打ち樹てねばならぬ。

本來教育は身體の錬磨と相離るべからざるものである。國民學校が午後を専ら勤勞的教育に當ててゐるものもこの主旨に基づくものであつて、これはすべての學校教育に通ずる方針でなければならぬ。外國では大學生でも午後は殆んど體育に過すのであるが、従來のわが國の高等教育は、體育、衛生を輕視する傾向があつたが、今後體育は單に身體の健康としてでなく、教育の重要な一部門として心身一如の錬成に向つてその方法内容が刷新されなければならない。

體育を振興し、その内容方法を刷新することの必要なること今日ほど急な秋はない。文部省では、これに鑑みて、今回新たに學徒體育振興會を設立し、戦時下の國家的要求に應じた體育の刷新と振興を期してゐる。われわれの身體は單にわれわれ個人のものではない。實にこれは大君に捧げて國の生命を發展せしめなければならない。したがつて身體の鍛錬はわれわれの重大なつとめとして、常に國民としての自覺にもとづいてなされねばならぬ。

體育の種目もまた國家の當面の要求に従つて、國防競技、グライダ、武道、銃剣道、教練等を重視し、身體の鍛錬が直ちに國防力の強化であらしめねばならぬ。青少年は國家興

隆の原動力であると同時に、國防力の源泉である。大東亞戰爭の前途を想ふとき、邦家の悠久の發展に備ふるための體育の刷新振興と、國家當面の要求にもとづく國防力の強化とは、現代の體育に課せられた大いなる責務である。今後の體育はこの目的の達成にむかつて、これを内容、種目、方法に亘つて全面的に刷新すると共に、體育團體の組織についても、また全面的な改革が行はねばならぬ。

科學の振興

科學に立脚しない國力は砂上の樓閣に等しい。殊にわが國が現在の如く國防上も産業上も、一大飛躍をなさんとするとき、科學の振興が殊に肝要なることはいふまでもない。

科學の振興について忘れてならないことは、人文科學においても、また自然科學においても、わが國體の本義に基づいてなされねばならないことである。われわれが學問するのは日本人とするためであり、従つて日本人たるの道においてこれをなさねばならないからである。かゝる根本義に基づいて科學を振興する第一の方策は、科學研究の機關を整備し擴充することである。科學を振興するためには殊にその基礎研究を盛んにすることが大切であつて、若しこれが十分でなければ、忽ち國防や産業など主として應用方面の科學技術は行き詰つ

てしまふ。この基礎研究を行ふには大學のやうに學問の深い研究を目的としてゐるところが最も適當である。従つて大學を充實して、學部講座のほか更に各種の研究所を設置し、これに要する研究者と研究資料の製作や配給の機構を確立することが大切である。現實にわが國の科學の發達は、從來大學が擔當して來たのであつて、各大學の幾多の學部、講座、各研究所等が、それ／＼独自の研究によつて世界に誇るべき成果を擧げて國家に貢獻しつゝある。

支那事變の勃發した昭和十二年以來大學に新設した自然科學方面の講座の数は總計一五六を數へ、研究所の數も二一に上つてゐる。その中で昭和十六年度新設のものが、講座四四、研究所九である。それらのうち東亞共榮圏の人文、經濟に關するものとしては、人文科學研究所(京大)、東洋文化研究所(東大)があり、近く東京南大に東亞經濟研究所が新設されんとし、醫學方面では、體質醫學研究所(熊本醫大)、大陸醫學研究所(長崎醫大)がある。東亞の資源の調査研究のためには、昨年十二月宣戰布告當日に誕生した文部省直轄の資源科學研究所があり、明年は更に東亞の諸民族を研究する機關を設置する豫定で、今後熱帯の科學的開發には、ますます大學や研究所等を擴充してゆかねばならない。

科學振興第二の要諦は科學研究の連絡統合である。そのた

め學術會議、日本學術振興會その他の學會を強化して、學者の研究を相互に連絡、促進せしめねばならない。更に進んで民間の各種の學術團體や研究所、協會等の連絡や協力を促し、廣く内外の研究情勢を調査し、文獻の蒐集、整備をなし、無駄を排除し研究の成績を向上せしめることが肝要である。また科學を振興するためには優秀なる研究者、教育者、技術者を必要とする。近年この科學要員の急激なる需要の増加に伴つて大學、高等學校、専門學校を毎年著しく擴充しつゝあるのであるが、わが國の科學陣は、歐米に比べて未だ極めて弱い。このため明年度は、官立の大學では、學部を擴充し、或ひは學科の定員を増加し、また高等學校では飛躍的に理科の生徒を増募する豫定である。

科學教育を刷新し、眞の科學教育を普及して國民全般が科學に理解をもち、科學的に見、考へるやうにすることはまた極めて大切である。この點においてわが國の現状は極めて不満足な状態にある。國民學校、中等學校における理科教育を人的にも内容的にも刷新整備すると共に、一般青少年に對して實地に科學的訓練を施し、科學知識を普及、向上せしめることは非常な急務である。國民學校の科學教育については、すでに一年の時より各教科において生活と實踐とを通じて徹底的に努力しつゝある。中等學校については、最近社會の科學

知識の水準が高くなり、學問が進歩したこと及び殊に女子の實生活との密接を圖る等の必要よりして、目下理科の教授要目を審議中であつて、近く實施の運びに至るであらう。ただ今後においては、物理、化學、數學、工作等の時間においてのみならず、例へば修身、地理、裁縫、家事等においても生徒を科學的に訓練するやう教育を改善せられねばならぬ。科學の振興には、單に科學知識を與へるのみでなく、研究所の開放、新設、大東亞博物館の如きもの設置が必要である。大東亞戰爭によつて、歐米の科學から離れたわが科學は、再び相見ゆるときに、數段の進歩をとげてゐなければならぬが、そのためには、學者も研究者も、産業人も國民も一致協力して科學の振興に努力せねばならない。

技術者の養成

支那事變勃發以來、急激なる生産力擴充の必要上、實業學校を増設または擴充して技術者を増加し、或ひは大學の學科、講座、研究所の開設等により生産技術の新生面を開拓し、或ひは學徒を動員して直接食糧、飼糧、木炭等の増産に従事させる等、多大の貢獻をなしつゝある。事變以來生産力擴充に關係する學校、學科、講座の新増設状況を見るに、大學新設一、學部創設二、帝國大學及び官立大學を通ずる講座

の新設は工學部四七、理工學部二九、農學部一二、合計八七に達し、學生數もまた累年躍進的な増加振りを示してゐる。實業専門學校について昭和十二年度と昭和十六年度とを比較すると、學校數において一三校、生徒數において二二、〇〇〇人を増加し、そのうち高等工業學校が一〇校、約一五、〇〇〇人を占めてゐる。中等實業學校について昭和十二年度と昭和十五年度を比較するに、學校數において二二、二校、生徒數において約一五四、〇〇〇人を増加し、うち工業學校が八一校、約四五、〇〇〇人を占めてゐる。これはわが産業の飛躍的な發展に照應するものであるが、東亞共榮圏の建設上必要なる要員は今後夥しい數に上るべく、これらの學校及び學科は今後さらに増加する必要がある。そのため、明年度大學の學部を擴充し、高等學校の理科生徒を増募し、實業専門學校及び中等實業學校の定員を増加する豫定である。

こゝで一言せねばならないのは、文科系統と理科系統の學生の比率である。官立の大學、専門學校においては、理科系統の學生の方が多いが、私立學校においては兩者の比率は畸形的に文科系統が多數である。従つて全體としては、文科系と理科系の學生の比率は前者が多く、ドイツにおける四：六、ソ聯における三：七に比較すれば、著しく比率が異つてゐる。この事情に鑑み、昨年來私立大學の文科方面は學生定員の増加を

抑制する方針をとることとなつたが、今後國策上の見地より
官民相携へて理科系の學生の増加に力を盡さねばならない。

勞務動員

學生の勤勞奉仕は戦時下の教育訓練の一方法として行は
れ、農、林、商、工の多方面に著しい成果を挙げ、昭和十五
年度は約三千万人の多きに達した。頭利は期待も小さく、能
率も悪かつたが、教職員及び學生、生徒の精神的緊張や熟練
や指導者の養成に意を注いだ結果として、最近は満足すべき
成果をあげつゝある。これと共に精神的、肉體的の両面に互
ひ教育的効果また大いに見るべきものがある。これに鑑み、
文部省では、一年を通じて三十日以内授業に代つて勤勞奉仕
を行ふことを許す方針をとつたが、昨年十一月に勤勞奉仕協
力が發布され、中等學校第三學年以上の生徒に對しては、
男女を問はず、一年を通じて三十日を限り、一定の總動員業務
に協力するの義務を負はしめることとなり、現に各方面にお
いて學校報國隊として出動、勤勞奉仕に従事しつゝある。學
生、生徒をして、直接國家的、社會的貢獻の喜びを味得せし
めるこの教育方法は、今後十分に研究を重ね、國體的規程、
相互扶助、勤勞奉仕、地位の向上等の教育的効果を發揮する
やうに努めねばならぬ。

國防教育及び訓練

近代の著しい武器の發達と戰爭形態の變化は國防教育の
徹底を必要とする。即ち高度國防國家の本質よりして、わが
國の自主的な立場に立つて、歴史を反省し、地理を検討し、
理科においても、體操においても、工作においても、國家の
青少年に對する端的な絕對的必要が透徹教育されるやう、教
科目や課程及び教育方法が改められねばならぬ。しかし國防
教育の根本は、わが國教育の根本義にまでさかのぼらねばな
らぬ。國體の本義に徹し、君臣の分を辨へ、國家奉仕をも
つて第一義とし、そして大東亞戰爭の眞義を理解してゐるな
らば、いかなる思想も、謀略も、現實の危険もわが國を侵す
ことは出来ないのであらう。しかし、米英は宣傳を以て得意と
する國々である。いかなる間隙に乗じて、謀略が侵入し國民
の思想を擾亂するからぬ。われ／＼は深く皇國臣民たる
の分を自覺し、大東亞戰爭の世界史的意義を認識して、惑は
ず驕らず目的の完遂に協力進出せねばならぬ。
他方國土に對する敵國の來襲ある場合を豫想せねばなら
ぬ。これに備へ學校教練を徹底し、國防競技や海洋訓練、演
習訓練及び機甲訓練等國防上必要な訓練は適に普及し徹底
してこれを行はねばならぬ。殊に國土防空に對する學生の

使命は極めて大きい。素質において、教育訓練において、體力
において、集團の威力において、學生は殆んどそのまゝ國土
防衛の戦士である。昨年八月學校報國隊の結成以來、重要都
市における學生の眞剣な消火、救護、防衛等の訓練成績と積極
果敢なる行爲は、時に専門の従事者を凌ぎ成果大いにみるべ
きものがある。

すでに大都市においては、學校報國隊員の防空配置計畫が
定まつてゐる。今回の防空法の改正によつて、國土防衛に従
事する者も出來ることとなつた。この未曾有の戦に際しては、
教職員、學生生徒一體となり、祖國の國土防衛に完璧
を期さねばならぬ。

東亞教育

東亞教育或ひは東亞教育は現代わが國の合言葉であり、ま
た實にわが教育界の責務である。東亞教育は、端的にいへば
國民に對して眞の東亞を教へ、東亞共榮圈に進出して聖國の
精神を實現するために、國民の道を行する人物を育成するこ
とをいふ。従つて今後わが國民は、東亞共榮圈に屬する國
國や地方等についてその歴史や地理を學ばねばならぬ。最近
東亞共榮圈に關する政治、經濟、産業、民族、風土等に關す
る數多の書籍や記事によつてこれを知るやうになつて來た

が、それは未だ玉石混濁の、全く未整理な、知識の原礦にす
まない。眞に東亞教育或ひは東亞教育を行ふには、東亞の自
國及び文化の萬般に眞剣な科學的踏査、研究が行はれ促進さ
れねばならぬ。

このため、昭和十四年以來大學に東洋の政治、經濟、文化
等の講座が新たに設けられて來たが、その後各帝大、官立大
學に研究所が設立され、或ひは産業の方面につき、或ひは資
源を自給とし、或ひは人文科學、醫學等の各方面に研究調査
が進められつゝあり、今後さらに擴充し、殊に青年の自らの
研究と調査を促すことが大切である。

國民の海外發展の氣力を養成し、且つ東亞に關する知識を
深め、指導國民としての識見を涵養することについては、初
等教育より行ふことにしてゐるが、特に大陸に發展すべき人
材を育成する施設もまた近年相ついで各種の學校に設けられ
て來た。また學科内容としても、東亞建設の國策と學校教育
の密接なる一元化を策し、學生、生徒をして東亞建設の理念
及び政策の全體を認識せしめる目的をもつて、東亞講座一科
目を官立大學、專門學校に設けさせてゐるが、將來更にこれ
を擴充する方針である。

かく學校の講座、學科、研究所にして大陸發展を目指すも
のは官公私立を通じ、實業學校を含むときは、總計百を超

え、今後はさらに多くの南方に對する施設がこれに加はらねばならぬ。

そこで、今後かゝる施設に對しては強力なる指導を與へ、監督もし助成も行はねばならぬであらう。かゝる共榮圏の第一線において他の民族と協働する者に對しては、眞に日本人らしい教育を徹底しなければならぬからである。

次に邦人は、支那事變以來驚くべき勢いで大陸に移住してゐるが、今後更に南方に進出するであらうから、これら現地に在る邦人子弟の教育については、教育の方針、内容、教師の養成、學校の制度等に互り速かに統一ある計畫を樹立し、着々實行に移さねばならぬ。また將來更に東亞共榮圏内の諸國民の子弟の内地へ留學する者が激増するであらうが、彼等にわが國の長所を理解せしめ、國民に親愛の情を懐かしめ、歸國後よく提携してゆくやうに指導し、鍊成することが必要である。これら留學生の指導については、文部省、外務省、興亞院、對滿事務局等が相協力して當つて來たが、明年度よりは本省に専任の職員を増置してこれが積極的指導に當らせる豫定である。

教育内容及び制度の改革

教育は國力を根基に培ふものであり、これを輕々に改革

すべからざることはいふまでもない。しかしながら事變以來わが國の教育は、高度國防國家建設の必要にもとづき青年學校男子生徒に就學義務制を布き、またわが國教育の根本義に則り時代の要求に應じて初等普通教育制度の大改革を斷行して國民學校制度を實施した。

かゝる客觀的な情勢は中等教育についても、實業教育についても、はた又高等教育についても、舊來の自由主義、個人主義、功利主義に基づく教育思想を一掃して、皇國民の鍊成の教育理念を確立せしむるに至つた。

かく教育制度を改革し、教育内容を改善し、教育の方法を再検討することは今日喫緊の要務でなければならぬ。修業年限の臨時短縮はかくの如き情勢に對應するものではあるが、それはあくまでも臨時的な措置にすぎぬ。

従つて今後教育制度の全般に互り慎重なる検討を加へ、順を追つて改革を行つてゆかねばならないのであるが、その改革の眼目としては飽くまで大東亞戰爭の遂行、大東亞共榮圏確立の見地より考察すべきものであつて、他の國防産業經濟等に關する他の國策と密接なる關聯の下に教育に關する企畫を樹立し、これに即應する改革が行はなければならぬのである。



大東亞共榮圏への教育職員派遣

大東亞戰爭と教育

大東亞戰爭を完遂し東亞新秩序を確立するために我が國の教育に課せられた二つの使命がある。その一は、國內において東亞の現實と世界の歴史を教へ、皇國の使命の自覺を深めて東亞の指導者たるべき後繼者を鍊成することである。その二は、外地及び大陸並びに外南洋において、日本人に皇國臣民としての修練を積ませると共に、諸民族に對して皇國の理想を訓へ、東亞共榮圏の確立に向つて協力を促すことである。

この二つの使命のうち急を要する間

題は、東亞共榮圏における教育を如何にして充實するかの問題である。従來

海外同胞の教育は、施策が十分にゆき届かない憾みがあつて、日本人のうちには、子弟を教育するため、業を半ばにして歸國するなど海外發展を阻害する傾きがあつたが、支那事變の勃發以來、急激に増加した大陸の同胞の子弟の教育は固よりのこと、今後東亞の指導者として滿洲國人や中華民國人さらに南方諸民族を教化してゆく上に種々考究し、計畫し、實施しなければならぬことがますます多くなつて來た。ところが、従來は必ずしも現地の人の信頼を博するやうな人物ばかりが行

つてゐたとはいへず、その上現地に數年も住めば、いろ／＼と現地の風習に染み内地の事情に疎くなる傾向がないでもない。そこで目下の急務は、昭和十四年度以來設置された師範學校の特別學級をさらに充實すると共に、その他の教員を養成する學校においても大陸、外南洋等の教育に特に意を用ひ、これ等の擴充を圖る一方、内地の優秀な教員を派遣するやうに努めなければならぬ。

そこで文部省では、昨年四月、外地すなはち朝鮮、臺灣、樺太、南洋群島及び關東州と滿洲國、中華民國、外南洋の諸國に對する教員の派遣、推薦方に關し閣議の決定を経、これに基づいて關係各省は毎年所要の員數を文部省に要求し、文部省が内外全體の情況を考慮して關係省と協議の上、派遣員數を決定し、大學、高等學校及び專門學校の教員は直接文部省で銓衡推薦

中等學校以下の教員は、道府縣が責任を以て銓衡した者を文部省から推薦することになつた。

銓衡、派遣の方法

教員の派遣については、現在までの経験によると各方面に誤解や不徹底の點が少くないので簡単に紹介しよう。

派遣地域

- 1 外地 朝鮮、臺灣、樺太、南洋羣島及び關東州である。
- 2 外國 滿洲國、中華民國及び南洋(佛領印度支那、蘭領東印度、斐、フィリピン及び英領マレー)をいふであ

右のうち、關東州は在滿日本大使館にある關東局の監督の下に關東州廳長實が教育行政を行つてゐるが、日本人の學校と土着人(主に支那系)の學校がある。滿洲國內には日本人を教育する

在外指定學校と滿洲國人(朝鮮人を含む)を教育する學校の二つの系統がある。中華民國には、外務省と文部省の共管に屬し主として居留民團が經營してゐる在外指定學校と、興亞院所管の支那人の學校の二種がある。外南洋は目下外務省及び文部省關係の在外指定學校(國民學校程度)だけである。以上の各地を通じて學校の教員だけを推薦するのはなく、或ひは領事、副領事、視學官等の特殊な任務を有する教育職員をも推薦する。

派遣方法

- 1 要求 關係中央官廳は、それぞれ所管の官廳の要求を取りまどめ、所要の教員を文部省に要求する。原則として毎年十二月末一回に限る。ただし滿洲國と中華民國では、氣候風土等の關係から九月開校の學校が少くないので、十二月と六月の二回要求することが出来る。右の要求に對しては、文部省で内外地を通じて學校新設、教員充實及び需給の状況を考へた上で派遣すべき員數を決定する。
- 2 配當と推薦 文部省では派遣員數を決定の上教員の充實状況を考慮し、中等學校以下の教員は各道府縣に配當し、原則として一月中(滿洲國教

被派遣者

- 1 内地で官公私立の學校、官公衛等に勤務する者でそれぞれの資格を有する者。
- 2 師範學校特別學級卒業生、高等師範學校卒業生その他學校を新たに卒業した者で有資格者又は近く資格を得る見込確實な者。しかし新卒業生に

廣く在滿教務部、外務省及び興亞院關係は一月中及び七月(中)に文部大臣宛推薦させる。ただし朝鮮、臺灣、樺太及び南洋羣島等拓務省所管の學校へ派遣する。中等學校以下の教員は、道府縣から直接に現地官廳宛推薦する。この場合は、道府縣では長官または知事を會長とする銓衡委員會の銓衡を経ることとし、文部省で銓衡する場合は、文部次官を委員長とする銓衡委員會の議を経ることになつてゐる。文部省で銓衡するのは次ぎの場合である。

- (イ) 内地の官公私立の大學、高等學校及び専門學校の教職員として勤務してゐる者
- (ロ) 現地の高等學校、専門學校以上の學校の教職員となるべき者
- (ハ) 教育領事、外務書記生、視學官等教育行政にたづさはるべき者
- (ニ) 採用期日の切迫その他特殊の事情がある者

以上を通じて、學校卒業生使用制限令の適用を受ける者はその手續に従はなければならぬ。

派遣、任用及び身分 文部省は直接銓衡した者及び道府縣から推薦して來た者をおほむね二月十五日(滿洲國及び中華民國では八月十五日)までに要求官廳に推薦する。その結果、現地官廳は文部省、道府縣等に對して採用の通知をするが、その間の轉任用の手續は從來と同様である。ただし特に注意した點は、滿洲國政府及び興亞院所管の學校等へ推薦される者は、その身分が滿洲國又は中華民國の教員等となる關係上退職しなければならず、従つて現地の在職は内地の恩給年限に通算されない。教員の地位と待遇は、現地によつて極めて區々である。志望者は文部省、各道府縣又は學校長に詳細照會されたい。外南洋方面は目下國民學校だけしかない。

交流

滿洲國、中華民國及び外南洋の地域では、現地の教育界に常に清新の氣を注入するため内地との間に交流の制度を設けた。地方によつて多少違ふが、三年乃至五年現地に勤務した者は内地の相當學校に歸還復職させ、新たに後任者を送りその事績を繼承させようとするものである。

- 1 交流の方法 中等學校以下の教員は現地側の要求により、文部省はさきに派遣した道府縣に歸還採用させ、その後任者を推薦させるのである。例へば、東京府A中學校に勤務した教員を滿洲國から交流によつて歸還させる場合には、その教員を東京府に採用させ、東京府B女學校よりその後任者を物色派遣するといふ要領である。すなはち派遣した道府縣は歸還させる義務がある。これに對して文部省で銓衡

した職員は、大學、高等學校、專門學校等の教授等で、それ／＼専門的學科を擔當する等の理由から、交流が比較的困難であるので、一定期間在職の上、交流を要するときは文部省で斡旋することにした。以上いづれの場合もそれ／＼銓衡委員會の議を経る必要がある。例外として病氣、閉校等特殊の事情で歸還させる必要があるときは、文部省の通知によつて、さきに派遣した道府縣に優先的に採用させ、或ひは文部省で斡旋して本人に憂ひのないやうにしてゐる。

- 2 交流復職の場合の地位、待遇
イ 現地で勤務した學校に相當する程度の學校に採用する。
ロ 現地で學校以外の教育機關に勤務した者（領事、外務書記生、省公費視學官等）、または内地で學校以外の教育機關に採用する者（文部省職員、道府縣視學、社會教育主事等）の取扱は、右の趣旨に準ずる。

情と現地の地位、待遇などを考へて決定する。現地の地位待遇の高いことはいふまでもない。それをその儘で復職させられないので右の通りとした。すなはち内地にゐたとしたならば、現在あるであらう地位、受くるであらう俸給等を基準とし、それに現地の地位、俸給等を考へて適當に調整する。

- 3 交流の確保 交流は數年後に行はれるものであつて、且つ歸還復職の際その人の功過は公平に且つ真正に認められなければならない。そのために銓衡委員會といふ特別の機關に銓衡させ、交流の事實を公定し、かつ交流の適正圓滑を圖るため、道府縣及び文部省に交流臺帳を具へ、派遣後の異動、勤務狀況等を記載し、交流の公正を確保して職員に後顧の憂ひないやうにしてゐる。なほ派遣のために必要な旅費その他の費用は、派遣を受ける現地側で負擔し、交流によつて歸還する場合の旅費その他の費用は別途に考へることになつてゐる。

昭十七年度の派遣
昭和十七年度の派遣員數は二月中旬決定の豫定である。大體各道府縣平均國民學校教員三十數名、青年學校教員三名位、中等學校教員十二、三名になる見込である。派遣先は滿洲國、中華民國及び南洋群島のほか朝鮮、臺灣、樺太、關東州である。但し興亞院所管の學校と外南洋の方面は今向の分には含まれてゐない。近く道府縣當局で銓衡を開始するから、希望の方は道府縣當局へ申出でていたゞきたい。

(文部省)

技術院の誕生

去る一月三十一日に官制が公布され、二月一日に開設された技術院は、さきに政府が發表した「科學技術新體制確立案綱」(通稱三三三)の趣旨に基づいて、わが國の科學技術行政の中樞機關として創設されたもので、これこそは、要綱で基本方針として掲げられた高度國防國家の根幹である科學技術の總力戰體制の確立、科學技術の劃期的振興發達、科學精神の作興、大東亞共榮圈の資源と環境に基づく科學技術の日本的性格の完成、といふ大理想實現の重大使命を擔つて誕生した國家機關である。

即ち、官制の第一條に、技術院は科學技術の國家總力を綜合發揚せしめ、科學技術の刷新向上を圖るとその目的を明らかにされてゐる。また官制第一條の後段に、就中、航空に關する科學技術の躍進を圖るべきことが特記されてゐるが、これは現下内外の情勢に鑑み、航空に關する科學技術の躍進を圖ることが急務であるから、特に技術院の任務遂行に當つては、常にその躍進目標として念頭に置かねばならぬ大前提を示したものであつて、技術院は單なる航空

技術院ではなく、飽くまでも廣く科學技術全般に涉つて刷新向上を圖る機關である。

次に官制第二條に示された技術院の所掌事務を説明して、技術院の機能や權限の全貌を概説しよう。

一、國策遂行上必要ナル科學技術ノ躍進ヲ圖リ且之ニ關スル各該事務ノ調整統一ヲ圖ルコト

國策遂行上必要な科學技術の躍進を圖るには、技術院自體がこれに當るほか、これらに關する各該事務の調整統一を行ふのである。「國策遂行に必要な科學技術」といつてもその範圍は非常に廣いので、前の大前提の趣旨を承けて、先づ第一着手として航空部門から始めることになつてゐる。しかし今後の情勢の推移等によつて、他の部門の科學技術にも及ぶべきものであることはいふまでもない。

なほ、技術院が科學技術の躍進を圖るといつても、技術院は、本來行政機關であつて研究機關ではないから、技術院でいろ／＼と研究したり試作したりすることは出來ない。その躍進を圖るには、各方面の官民研究機關に研究を委託し

たり、特殊の研究を命令して、その成果を得ることになるが、技術院は躍進に關する目標その他の諸計畫を立て、研究の成果の活用は勿論、現在なされてゐる研究の有機的な連絡を圖るほか、研究員の配置や研究用資料、資金の斂集等、研究の促進に必要なあらゆる具體的な措置を講ずるのである。

二、科學技術ノ水準向上ニ關スル各廳事務ノ調整統一ヲ圖ルコト

科學技術の水準向上策は、從來、關係各廳で独自の行政と立場から各個ばらばらに行はれてゐたが、今後は技術院が一定の國家方針に基づいた綜合計畫を立て、これに基づいて各廳が實施することになるのである。

三、科學技術ノ動員ニ關スル各廳事務ノ調整統一ヲ圖ルコト

總動員業務の中、科學技術に關する部分は、今後技術院が擔當することになり、從來、企業院第七部が行つてゐた事務は全部技術院に移つた。

四、民間試驗研究機關ノ助成及ビ指導ニ關スルコト

技術院の使命達成の基礎をなすものは、すべて科學技術の研究であるといつてもよい。従つてこれを生み出す研究機關の助成と指導は、技術院の重大業務の一つである。技術院では、全國官民研究機關の首母として、その助成指導

に當らねばならない。尤も官廳研究機關に對しては、現行の官制上をめぐり、所屬官廳を通じて一定計畫の下に行ふが、民間試驗研究機關に對しては、技術院が直接その任に當ることとなる。

以上のほか官制には、一四、工業標準化及ビ工業品ノ規格統一ニ關スルコト、一五、内外ノ科學技術及ビ之ニ必要ナル資源ノ調査ニ關スルコトの二項があるが、いづれも技術院の業務完遂のために不可欠の事項である。五、に關する事務のうち、工業品の規格統一に關する事務は、技術院の創設によつて商工省から移管されたものである。また、航空機と航空機用器材の規格統一の仕事も、航空局から移管されることになつたから、今後の日本標準規格や戰時臨時規格等の主な工業品の規格は、すべて技術院で制定することになる。

以上が技術院の機能と權限の概要であるが、科學技術行政の中核機關としての技術院は、科學技術に關する綜合企業官廳として、企業院と並んで内閣の幕僚たる地位を占めるものであるから、政府でも特に親任官の總裁を置き、活潑な機能の發揮を期待してをり、従つて技術院の今後の運営に當つては、關係各方面、特に全國の科學者、技術者の積極的な協力を切望してやまない。(技術院)

防空欄

隣組常會の防空研究会



隣組が防空上重要な役割をもつてゐることは申すまでもありません。わが國の都市はその構成上、空襲、殊に焼夷彈に對して弱點をもつてゐます。即ち木造家屋が多く、空地の少い關係から非常に火災を生じ易いわけ

です。敵がこの弱點を狙つて焼夷彈による攻撃を主とするときは、十分想像されることです。この場合、救下された多數の焼夷彈を一々消防機關の手で處理することは到底できません。そこで結局焼夷彈は、それ／＼隣組の手で消し止めることがどうして必要です。また、これ／＼出

來れば、わが國の防空は九分通り成功であるとしても過言ではありません。ですから日本の防空は自衛防空、即ち隣組による防空が根本になるわけです。今月の隣組常會では、隣組の防空態勢を一層強化するため、隣組防護計畫の確立、資材の整備、訓練の實施の三項目について協議し、徹底を圖つて置くことにしましたが、更にこの場合、防空研究会を開いて各隣組の實情に應じた防空上の研究をして戴きたいと思ひます。特に「時局防衛必携」を購入された隣組では、必ずこの「必携」を中心として、そのなかでも左の事項

について研究打合せを願ひたいのです。とりあへず組長さんのお宅を試驗場にし、研究室として「必携」とにらみ合せながら、こゝには水槽を置く、あの室の燈火はどうする、そこに焼夷彈が落下したらどうする、と實地について研究し、更にこの組長さんのお宅を本宅として、各家庭の準備を整へて戴きたいと思ひます。

1 防空従事者の分擔任務は晝と夜、平日と休日等、それぞれの場合に應じ、實際に合ふやうに定めてあるか、また豫定されただけの人員は間違ひなく出動できるか。

2 防空用具はいつでも使用できるやうな整理であるか、失くさつたり壞れたりしてゐないか。

3 防火用水の容器や防火用具は、防火活動に最も都合のよい場所に配置してあるか。

4 油やセルロイド等の燃え易い危険物を安全な場所に納める用意が出来てゐるか。

5 燈火管制の設備は屋内も屋外も完全に出来てゐるか、急に警報が発令されても、またどんなに長く燈火管制が續いても差支へないやうになつてゐるか。

6 いち早く隣家に應援の出来るやうな通路は出来てゐるか、露路は片付けであるか。

7 防護監視所は上空と組内との見通しのきく所に設けてあるか。

8 警戒警報發令、空襲警報發令、焼夷彈落下等の場合には、それ／＼どんな處置を取るべきか、十分承知してゐるか、また、これ等の場合の活動について十分の訓練が出来てゐるか。

9 この研究会が済んだら何日下組内の準備状況を點検するか、何日に訓練をするか。(内務省)



マレー半島を席卷す

大本營陸軍報道部

帝國陸軍部隊の南方作戦は、いよいよ激烈となつてゐる。以下一月二十四日以降における各地の戦況を述べよう。

一、マレー方面

マレー半島を三縦隊となつて進撃中のわが部隊は、各地の險難と敵の抵抗を排除して前進、一月三十一日遂に半島の南端ジョホール・バールに達した。

まづ西海岸方面を進撃した部隊は、一月二十日ムアル河左岸、バクリ、バリットスロン附近で敵の獨立第四十五旅團を殲滅、赫々たる戦果を収めた後、一月二十三日には更に要衝バトバハとセンガン間の約二十数キロに亘る敵の縱深陣地を攻撃、敵の頑強な抵抗を撃破し、一月二十六日にはバトバハを完全に占領した。この突破部隊は、さらに一擧にレンジット附近に進出し、約四千の敵に對し潰滅

的打撃を與へた。この戦闘でわが軍は敵戦車三十九輛、中小口径大砲實に百六十四門、自動車二百四十三輛、その他多數の兵器資材を鹵獲した。爾後敵を急進しつゝ概ね海岸道に沿ふ地區を前進、二十九日にはボンチアンケテル附近で敵の抵抗を撃破、三十日夕方に進出した。

一方、中央地區を進撃中の部隊は、一月二十四日午前ヨンベン及びパロー附近の敵を撃破後、同日夕更にアエルヒタム、クルアン附近の敵に對し飛行部隊協力の下に攻撃、夜襲戦を併用して敵を撃退、二十五日夜半これを占領した。爾後わが軍は一部隊を東方カハン、ゼマラン方面に轉進、東海岸方面から進撃する部隊に策應させ、主力部隊は各所で敵の破壊した橋梁や道路を修理して進路を造り、敵の執拗な抵抗を撃退しつゝ追撃を續行、二十六日夕ヨンベン、レンガム、レンガムの線、二十八日午後ランラン、

三十日にはクライを攻略した。

東海岸方面を進撃した部隊は、一月二十四日メルン河の渡河作戦を準備し、二十六日この渡河に成功、二十七日にはメルン、ゼマラン間の地區に進出した。陸軍航空部隊は全力を擧げて地上進撃部隊の作戦に協力し、エンダウ附近上空ではわが輸送船團の掩護に任じ、來襲した敵機多數を撃墜し、赫々たる戦果を収めてゐる。

また、戦爆連合の大航空部隊は、しばしばシンガポールを空襲し、同市周辺の飛行場を徹底的に爆撃し、敵の心膽を寒からしめてゐる。この間における戦果は、撃墜六十四機(うち不確實十一機)、撃破十一機であつた。

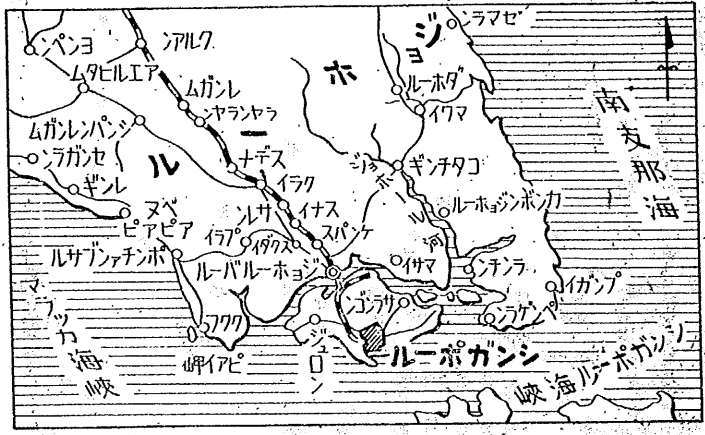
かくて西海岸、中央、東海岸の三方面から南進した部隊は敵を撃破、追撃を續行、一月三十一日夕、その先鋒はシンガポール島の對岸ジョホール・バールに達した。マレー半島に上陸作戦開始以來五十五日、踏破行程約一千百キロ、今次作戦の一特色である舟艇による海上機動部隊の活動距離實に六百五十キロに達する。この間、作戦部隊の戦闘回数九十二回、敵の破壊した橋梁修理約二百五十四に上り、戦果の主なもの次ぎの通りである。

俘虜約八千、遺棄死體約五千、敵約二個師團を潰滅した。鹵獲品(破壊したものを含む)火砲約三百三十門、機關

銃約五百五十挺、戦車(裝甲車を含む)約二百五十輛、自動車約三千六百輛、糧秣、燃料は軍の自活に十分な程ある。

かくしてマレー半島進撃作戦は、作戦軍の奮闘によつて極めて順調に進捗、今やわが將兵はシンガポール島を指呼の間に望み、士氣いよいよ旺盛、攻略の準備に忙殺されてゐる。

マレー半島とシンガ



ポール島との間は、約二キロ内外のジョホール水道を以て隔絶され、この水道を敵前渡河するのが一つの問題である。シンガポール要塞は専ら海正面の戦闘を考慮して構築され、マレー北方正面の防備は不十分だといはれるが、開戦以来一ヶ月餘を経過してゐることとて、この間不眠不休で築城を行へば、相當堅固な防備が出来るといふはなげばならない。この要塞守備部隊は戦前約一万四千と稱され、今次マレー敗退部隊や遠洲方面からの増援部隊を合すれば、兵力は相尋強大なものといはれる。皇軍の攻撃に對し敵が如何なる抵抗を行ふかは、今や世界注目の的である。

二、比島方面

フィリピンの治安は一日と回復し、皇威は漸次全土に普かんとするにもかゝらず、バタアン半島に侵入した敵は今なほ無意義な抵抗を続けてゐる。

一月二十五日夕わが軍はバランカ附近に敷線に設備した堅固な陣地を奪取、二十八日にはオリオン南側に進出しサマツ山麓の敵を猛攻中である。また西海岸方面では、バガック以南の險峻な地形による敵に對し攻撃中である。

三、ビルマ方面

先きにわが軍が占領した北ボルネオのミリ、セリア、ルトム、ウエストン、サラワクのタチム、ブルネイ王國のブルネイ市、ラプアン島等、開戦以來約一ヶ月の間に英領ボルネオの要衝は悉くわが手に歸し、油田地帯を確保した。

蘭印ボルネオ方面に活動中のわが部隊は、去る一月二十四日未明、陸海緊密なる協同の下に、蘭領ボルネオ東方海岸の要衝バリックパン附近に上陸し、直ちに飛行場を攻撃して、これを奪取確保すると共に、主力はバリックパン市に進撃し、二十五日完全にこれを占領、引續き殘敵を掃蕩中、敵は續々われに投降中である。

西部ボルネオ方面では、二十七日午前七時有力なる海上機動部隊は、西海岸バマンカット附近に上陸し、直ちに一部を以てサンパスを攻略すると共に、主力は長驅して西部ボルネオ州の首都ボンチャナックを衝き、二十九日完全にこれを占領した。また英領ボルネオから進攻した部隊は、ピサン攻略後引續き急進し、一月二十七日シルアス及びサンガウ附近の敵を撃破し、同日午前十時レド飛行場を占領した。サンガウ附近では火砲六門その他多數の兵器を鹵獲し、俘虜百二十、遺棄死體三百の戦果を得た。

五、ヒスマルク群島方面

去る一月二十一日ミヤワジ附近、泰緬國境の山岳地帯を突破してビルマに進攻したわが部隊は、同日夕バジャン及びシンガニナウ附近の敵陣地を奪取し、カウカレイクに突入、二十三日同地を完全に攻略した。爾後引續き連日の悪天候と險難な山地と克服、大規模に破壊された道路を踏破し、隨所に敵を撃破し、二十八日その先鋒部隊はキヨンドを通過西進、一月三十一日夕ビルマ第三の都市モールメンを完全に占領した。

四、ボルネオ方面

英領ボルネオ方面に作戦中のわが部隊は、去る一月二十四日新鋭部隊を以て北方海岸の要衝サンダカンを占領して在留邦人を救出、敵の重機銃二挺、銃器三百八十九挺を得た。また一月二十四日には北部英領ボルネオの要衝タワオを完全に占領し、邦人五百八十七名を救出した。

去る一月二十三日ウオカオウ飛行場を占領したわが部隊は、一部の舟艇機動部隊と相呼應して主力を以てアンタリ、タリクン灣東岸道に沿ひ敵を急追中である。二十九日まで判明した戦果は、鹵獲品、飛行機四、火砲十六門、銃器三百三十二挺、自動車四十輛、その他各種兵器燃料多數、俘虜約二百であつた。

六、モルッカ群島方面

海軍と緊密なる協同の下に一月三十一日未明バング海の要衝アンボン附近の敵前上陸に成功した。アンボンはモルッカ州の首都、人口約一万七千、交通上の重要地である。

七、支那大陸方面

蔣英協同作戦協定により重慶軍のビルマ進駐をみたもの、その後何ら活躍してゐない。大陸戦線の敵部隊はわが撃破による損耗の外、逃亡兵ますます多く、今では被服の補給を所在の住民に課してゐる有様である。國共の相剋は近時また激しくなつた。長沙作戦の間隙に乗じ、京漢線兩側地區に潜入した敵に對する掃蕩戦は、去る一月二十二日以來先づ黃陂、孝感北方地區で開始され、敵約一個師を潰滅せしめ、引續き殘存敵軍を急追中である。

大東亞海の『壓制』

大東亞海軍報

作戦ジャヴァに伸展

マレー方面を破竹の勢をもつて進撃中だった陸軍の精銳は、一月三十一日ジョホール、パールを占領、シンガポールの對岸に進出した。

イギリスが東亞侵略百年の據点だった世界に誇るシンガポールの前に、命旦夕に迫りつゝあるのであるが、マレー方面の大戦果に呼應して、陸海協同の雄渾無比なる大作戦は、各所に電撃的に展開され、今やボルネオに、セレベスに、ビスマルク群島に、日章旗が、軍艦旗が、燦として輝いてゐるのである。

しかもわが作戦は、伸びてジャヴァへと進展し、やがて同方面の確保も期して待つべきものあり、かくてわが戦略態

勢は、いよいよ鐵壁のものとなり、爾後の作戦を更に安んずるに展開するを得るに至りつゝあるのである。即ち、マカッサル海、ジャヴァ海、フロレス海、モルッカ海、バングラの全海面を制壓中の海軍航空部隊は、二月三日大舉してジャヴァ島の主要航空基地スラバヤ、マラン等に對し初の航空襲撃を行、敵機八十五機(内不確實六)を撃墜破し、所在の敵航空兵力の大半を撃退するといふ大戦果を擧げた。

ジャヴァ島は、蘭印の心臓部に當り、ボルネオ、セレベス、モルッカ諸島、ビスマルク群島等を失つた現在では、敵が頼みとする最後の據点だった。ことにスラバヤは、ジャヴァ島におけるバタヴィアに次ぐ商業の中心地であるばかりでなく、蘭印最大の軍港であり、航空基地その他軍事施設においても蘭印第一を誇る要衝だったのである。またマランはスラバヤの南方約九十キロの山間にあり、師團司令部のほか最近軍備強化に伴つて大規模の飛行場も完備し、東部ジャヴァ防衛の中心地であり、スラバヤの外廓防衛基地でもあった。

今回の海軍航空部隊のジャヴァ島大空襲は、餘隙を俟ちつゝある敵の本據に大鐵槌を下したものであり、一月十一日蘭印に對する新作戦を展開して以來、僅か一月足らずにして蘭印全島はわが鷹翼下に潜伏するに至つたといへる

のである。

今回の作戦は、ジャヴァ海を渡つての困難な大渡洋爆撃であつた點に新機軸を出したものであるが、八十五機の撃墜破といふ大戦果によつて、敵の空軍再建も一朝の夢と化し、また陥落迫つたシンガポールに残された唯一の救援路も、こゝにまつたくその機能を喪失するに至つたといふべく、シンガポールに與へた影響は、けだし甚大なものであらう。これと同時に濠洲への壓力はいよいよ加重されることとなり、濠洲の狼狽は想像に餘りあるのであるが、更にスラバヤ附近には、ウェーヴェルを總指揮官とする反艦軸聯合軍西南太平洋方面總司令部があらはれてゐるだけに蘭印、濠洲はもとより、米英側に與へた衝動もまた大なるものがあつたであらう。

大東亞海はわが内海

これより先、帝國海軍部隊は、陸軍部隊と協同の下に一月二十三日未明ニューブリテン島ラバウル附近の敵前上陸に成功、同日海軍特別陸戦隊はニューアイルランド島カビエンゲへ敵前上陸を敢行してこれに成功、翌二十四日には、陸海軍部隊はボルネオ島バリックパバンに、同日海軍特別陸戦隊は、セレベス島ケンダリーにそれづゝ上陸、所在

の敵を掃蕩してこれを確保、更に同三十一日には、陸海軍部隊はバングラの要衝アンボンに上陸する等、矢張り早に戦果を擴大し、海上艦船、航空部隊の活動と相まつて、いはゆる『大東亞海』を、わが内海とする地域を完全に確保するに至つたのである。

ニューブリテン島のラバウルにしても、ボルネオのバリックパバンにしても、いづれも戦前アメリカが對日進路の一據点として誇示した、いはゆる南方進路の要衝であるが、これを占領したことは、南方進路の寸断を意味するものであり、蘭印の心臓部へ鋭利な匕首を刺したものである。ところが、さらにセレベス防衛の敵據点ケンダリーの占領に引續いて、バングラの要衝アンボンの攻略によつて、この態勢はいよいよ決定的なものとなつた。

ことにアンボンは東部蘭印のほぼ中央に位し、ニュージラランド、フィリピン間の定期航空の寄航地である外、スラバヤ、マヌクラリ間の定期航空機の便もあり、無線通信の施設、海軍航空隊の基地等もあり、スラバヤに次ぐ蘭印の重要軍事基地だっただけに、蘭印政府にとつて絶大の痛手に違ひない。またバングラ方面には、アンボンのほかにナンベア、クイバン、コルバ等の敵航空基地が散在してゐたが、わが海軍航空部隊のためにまたたく間に制壓され、かくてマカッサル海、セラム海、モルッカ海、フロレス海、バングラ

海の廣域は、わが艦艇と航空部隊の制壓下におかれることになった。シンガポール、マニラ、ラバウルから漢洲北方を結ぶ、従来のいはゆる『環亞地中海』を更めて『大東亞海』と呼称することは、大東亞建設の新たな構想からしても妥當と思はれるのであるが、この『大東亞海』が、今や名實共にわが内海と化したといつても決して過言ではないのである。

わが眞價愈々發揮

わが海軍航空部隊と潜水艦は、いよ／＼目覚ましい活躍をつづけ、遺憾なくその眞價を發揮しつつあるが、最近の海軍戦果の中で見逃してならないのは、マレー東岸沖における敵味方二對一の驅逐艦戦である。即ち去る一月二十七日帝國驅逐艦二隻は、わが輸送船團攻撃を企圖し、小艇にもシンガポールを攻撃して来た英驅逐艦サネット及びバンパイアー二隻をマレー東岸ウングウ沖に発見、直ちに攻撃、彼我の間に猛烈な砲戦が展開されたのである。

過去において世界一を誇つた英海軍と、日本海軍との二對一の驅逐艦戦、しかも艦艇同志の自戦は今回が最初である。したがつて彼我の乗組員の決意も固く、おのづから戦

闘も激烈を極めたのであるが、精神力技術の差は遺憾なく證明され、われは世界一を豪語してゐた英海軍の砲術力を堂々と壓倒、ついにサネットを撃沈、バンパイアーは満身に砲弾を受けて、火焰を吐きつゝ夕閉するマレー沖の彼方に遁走し去つたのである。

スペインの無敵艦隊を撃破し、更にトラファルガーの海戦の大勝利によつてナポレオンの野望を撃破、以來敵を見れば攻撃せしむば止まぬ不屈のネルソン魂を受け續いで百四十年、傳統を誇つた大英帝國海軍も、われに一彈一矢の損害を與へ得ずして敗退したのである。

防空特輯

- 帝國土防衛の中樞、防衛總司令部の活動
- 鐵壁の陣を布く軍防空
- 高射砲隊・照空隊・氣球隊等の活躍
- 大都市の消防隊完備 命令二つ折の備前化消防隊
- 空前線爲眞通信 比島・クアン・中島通信
- 勝利への法律 第七十九議會の議席から
- (1) 國民醫政法案
- 赤十字隊の増強の期程は確か

行發日一十月二

汎米外相會議の歸趨

米國が、中南米諸國を驅つて反樞軸戰線に引き込もうとしたリオ・デ・ジャネイロ(ブラジル首都)の第三回汎米外相會議は、去る一月十五日の開會以來、米國代表ウエルズ國務次官を初め、米陣營に屬するメキシコ、ヴェネズエラ、コロンビア、ウルグアイ、ペルー諸國の策動極めて辛辣且つ深刻なものがあつたと想像されたにも拘はらず、會議の経過は常に米國の意圖と反するものあり、その成果もまた米國の立場からみれば強ち成功とは稱し難かつたやうである。

即ち、同會議は開會以來十二月二十七日を以て、樞軸側諸國に對する外交斷絶の修正案ならびに經濟斷絶案を可決して一段階を劃したのであるが、外交關係斷絶案にしても經濟斷絶案にしても、それに漕ぎつけるまでには多くの難關があり曲折のあつたことは、この世界大戦下の國際通信網の重要時代においてすらしば／＼報道陣の俎上とされた所からも窺へるのである。

兎來、米國の最初の期待は、この會議をして、樞軸國へ

の米洲共同戰線を張るの意思を表明させることであつた。そして、その意思表示によつて例の二十六ヶ國反樞軸陣結成につく米洲全體の反樞軸陣を宣傳誇張し、一種の威嚇工作を行はんと目論みしたのである。然るに米國のやる狙ひどころは、中南米諸國の内でも最も氣慨のあるアルゼンティン及びチリーの二大國によつて反對され阻止されるに至つた。

汎米外相會議開く

さて第三回汎米外相會議は、米洲二十一ヶ國代表の出席を得て豫定通り、一月十五日リオ・デ・ジャネイロにおいて開會、ブラジル大統領の開會の辭についてチリー外相の答辭後、直ちに本會議に入り、各國代表の演説が行はれたが、米代表ウエルズ國務次官は、「今次戦争の責任はすべて、日本側にあり」として日本の南米諸國に異圖を有せずとの言明について曲論を試みると共に、「米洲各國は各自



國の利益に基づき措置すべきは當然なれども、米洲間の義務及び連帯の精神に則り未だ參戰せざる國と雖も、その領土が樞軸側の險謀または攻撃の基地として利用せられぬやう措置するの必要ありとて、暗に對米協同歩調策を強説し、更に米洲駐在の樞軸側外交代表の行動を誹謗し、また米洲と樞軸側との經濟斷交強化の必要を強論した上、日獨を擊滅せざる限り世界平和の招來を望み得ずと主張した。

ついで一月十六日の第二回本會議において、議長アラウア伯國外相は、次ぎの要旨を含むアルゼンティン大統領の教書を代讀した。

「アルゼンティンの態度にとかくの批評をする向もあるが、アルゼンティンは従來の對外政策を變更したのではない。米國を非交戰國と認めたことは、對米協調をめぐるアルゼンティンの誠意を披瀝したもので、かゝる措置こそは、今次戰爭に對し極端な措置(對日宣戰等)を執つた他國よりも、一層と米國を利する所以と信じてゐる。云々」

それに引つゞき、ハイチ代表は、樞軸諸國に對して宣戰を行つた諸國の措置を賞讃し、且つそれは對米連帯の絕對的證左なりと演説し、グアテマラ、ホンデラス、エルサルバドル、パナマの各國代表は、何れもハイチ代表の言を支援し、この際米洲諸國は對日獨・伊共同宣戰の他なし

と主張したのである。

斷交勸告案の成立まで

かくて一月十七日の第三回本會議により、第一委員會(米洲大陸防衛委員會)及び第二委員會(經濟連帶委員會)に分れ、各國から提案された八十一の議案について審議を進めることとなつた。

そして米國の主目的は、初め米洲諸國全部の共同宣戰布告案及び對米經濟・軍事兩協力案の成立を計ることにあつたが、共同宣戰布告案の可決が望み薄な大勢を察知するや、メキシコ及びコロンビア等をして、未だ中立を維持してゐる米洲諸國全部の對樞軸共同斷交案を提出させ、ブラジルをその斡旋役にし、以てアルゼンティン、チリ、ペルーの三國より成る斷交反對派の結成を妨げ、まづ非外交の威力によつてペルーを斷交派に引込んだ。チリも、會議の中頃には米側の壓迫に抵抗しがねるやに傳へられたが、よく自主的立場を守り、アルゼンティンは依然として中立を堅持し前述の大統領教書にもある如く、「米國を非交戰國と認め従來の措置こそ最も米洲の利益に合致する」としてあくまで共同斷交決議案そのまゝのものに賛意を表せず、こゝに米國及び親米諸國側と亞智兩國側との對立が激

化されたのである。

そして結局、各自の議會の協賛を留保條件として共同斷交決議を成立せよとする妥協案が作成され、亞智兩國もこれにまでは反對しつゞけられぬ立場となつたと傳へられ、曲りなりにも共同斷交決議の成立を見るかに解されるに至つてゐたが、アルゼンティンは最後まで強硬に共同斷交決議案の趣旨に反對し通し、遂に決議案としての原案を骨抜きとし、各自の國內法規と立場に従ふべき趣旨の拘束力を有せぬ斷交勸告案が、一月二十三日の委員會で採擇されたのである。

因みに對樞軸國斷交勸告案の全文は、次ぎの通りである。

- 一、米洲共和國は、非米洲國による侵略はその自由ならびに獨立の侵犯なるが故に全米に對する侵略なり、との宣言を再確認す。
- 二、米洲共和國は、大陸における現在の侵略の効果が消滅するまで相互防衛のため完全連帯ならびに協調の決意を再確認す。
- 三、米洲共和國は、自國法令の定むる規定に従ひ且つ現在の大陸的紛争における各國の立場及び事情に基づき日獨伊との外交關係斷絶を勸告す。蓋し日本は米洲の一國を攻撃し他の二

國は之に宣戰せるを以てなり。

四、米洲共和國は、第三項の關係復活に當りては、その決定が一致且つ連帶的にならざるため豫じめ相互に協議することを宣言す。

經濟斷交勸告案その他の成立

對樞軸國斷交勸告案の他、會議において採擇された主な提案は、米洲共同防衛の部門において、條約遵守による米洲連帶案、米英大西洋宣言支持案、日本の侵略糾弾案、危險乃至有害外國人團體・過激思想・宣傳取締案、米洲司法警察會議における防犯措置案、スパイ、サボタージュ等防止のための情報交換案等、米洲經濟連帯の部門においては、米洲經濟協力即ち對樞軸國經濟斷交勸告案(メキシコ提案の形式による)を初めとして、非米洲國との通商協定に米洲諸國間の最惠國待遇除外案、大陸防衛上の經濟的團結に關する宣言、米洲諸國生産及び輸出統制の爲の混合委員會を米洲各國首府に設置し生活必需品の價格騰貴防止案、米洲國の資本を米洲諸國間に融通する案、米洲諸國海岸國に與へられたる通商上の便宜均等を他の諸國が要求せざる約束の勸告案等が挙げられる。

因みに、經濟斷交勸告案に對し、アルゼンティン及びチ

リ一兩國は、それ／＼自國の憲法令ならびに現行國際條約に違反せざる限りこれを受諾すとの留保附で賛成し、且つアルゼンティン代表は本措置は米洲大陸外の交戦國及び交戦國人により支配又は管理されてゐる商社（實質的には英國を指す）にも及ぼすと宣言し、またチリ代表はその政策及び主權的利益に牴觸せぬ限りにおいて承認すると宣言し、かくて修正可決された同案の内容はつきりの通りである。

一、米洲各國は、大陸の現緊急事態の存續中四半球と三國同盟及びその被占領國間の一切の通商及び金融關係を斷絶しその他の有害なる經濟活動中止のため必要なる補助的措置を採用すること。

二、三國同盟國その被占領國又はその國民（個人及法人）の直接間接取極めたる通商金融取引及びそれらの利益となるべき取引を禁絶すること、但し米洲國內居住前記國民に對しては取締の下に右措置を除外することを得。

三、前記措置の實施により國家經濟上米洲各國を來すときは財産及び企業を當該米洲國人に信託し又は賣却することを得。

四、本勅告第一項實施の爲らざる支障防止のため二國間又は多數國間措置を採用すること。

外國人の活動取締制限の結果生ずべき失業問題の豫防措置を考慮すること。

二月十七日には五穀の豐稔と産業の興隆を祈願する職時下の「新年祭」が行はれます。新年祭は「トシゴヒノマツリ」と訓じ、年とは年で穀のこと、穀は穀物、特に稻を指して用ひる語です。この祭は、その淵源が稲種に基づいたもので、昔は主として年穀の豐穰を祈る祭として行はれ、今も農業關係者だけの祭のやうに解する人もあるやうですが、祭祀

新年祭

の意義は時運とともに擴充し展開されて行かねばならぬので、今日では單に農業關係者だけではなく、廣く全國民、全國民に關係する祭祀と解さねばなりません。それは既に延喜式の祝詞にも「皇孫御命の御世を、手長の御世と響聲に當聲に齊心奉り、茂御世に幸へ奉るが故に」とあつて、たゞ年穀の豐穰を祈禱するに止まらず、進んで皇室の安寧を祈り、國力の充實、國家の隆昌を祈ることが明瞭に表現されてゐます。

親拜あらせられるほか、別に神宮には勅使を御差遣の上、奉幣の儀を行はしめ給ひ、なほ官國幣社に對しても供進便として地方長官を参向せしめ、それぞれ幣帛を奉奠せしめ給ふのであつて、このことは新年祭が如何に國家重大の祭儀であるかを示してゐます。府縣社以下の神社でも、府縣社と郷社へは道府縣から、村社には當該市町村から、何れもこの日を官國幣社の例に準じ、幣帛と神饌料を供進する例になつてゐます。

新年祭はかやうな重儀ですが、全國民が心を一つにして崇敬の限りを盡すべき日であるといはねばなりません。

（神社院）
大政翼賛會では、職時下生靈力擴充の重要性が頓に加はつて

かくして中南米二十一ヶ國は、アルゼンティン及びチリ一兩國を除き、或ひは對日宣戰或ひは對日國交を斷絶し、すべて米國の意とするところに進みつゝある。そして亞智兩國は今次の會議に於て敢然として米國の非外交を排し去つたものの、米國側は今後もその非の威力による懐柔と壓迫とをそれら諸國の上に逞しうするであらうことは想像に難くないが、たゞ南米諸國としては我が當局によつてしばしば表明された「帝國は南米に對して何等の異圖なく進んで協調し彼等の經濟關係の緊密化を圖らんとするもの」なることを能く諷解して、米國の不當な誘惑工作に乗ぜられ、以て他日の不必要な禍根を醸し出すやうなことの無いやう、切望に堪えぬ次第である。

讀者へのお願ひ

週報、寫眞週報の兩誌は最近ますます購讀者の激増を見えますが、用紙等資材の關係から新規の購讀者に對しては御希望に應じ兼ねる場合もあると思ひます。従つて一冊の週報、寫眞週報も、同誌その他の方法で、出来るだけ多數の人に利用していただくやう御願ひ致します。

露光量違により重複撮影

出版文化協會
第四回推薦圖書

日本出版文化協會二月分の第四回推薦圖書三十五件のうち、青年及び一般向の一般向一書、教養向一書、専門向一書、専門向の部二十六件を紹介致します。

青年及び一般向の部
 書名 編著譯者 定価 發行所
 新商人訓 安積得也 B 六〇〇 社団法人
 乃木 目黒眞澄 B 六二〇 朝日新聞社
 菅沼貞風 赤沼三郎 B 六三〇 博文館
 一般向の部
 別冊 書名 編著譯者 定価 發行所
 英國の東進據點シン 大 定 朝日新聞社
 アフガニスタン 守屋和郎 B 一七〇 朝日新聞社
 滿洲の四季 金丸精哉 B 一六〇 博文館
 生活の科學 三石 巖 B 一四〇 朝日新聞社
 文學 陸軍隊宣撫記 木場敬天 B 一六〇 清水書房
 怒濤 グリコ著 二譯 B 六二〇 白水社
 四十年の收穫 フアラシ著 B 六二〇 清水書房
 井上勇 譯 B 六二〇 清水書房
 軍人村長 富澤五郎男 B 六三〇 平凡社

教養向の部
 國防心理學 小保内虎夫他八氏著 A 五三〇 朝日新聞社
 葡萄牙のサラザール 藤澤 健 B 六一〇 改造社
 土地なき民(金西) グリム著 B 六一〇 朝日新聞社
 星野眞一 譯
 教養及び専門向の部
 國民學校教育論 吉田龍次 B 六三〇 教育研究
 構成體論的經濟學 酒枝義旗 A 五四〇 時事社
 回顧七十年 深井英五 B 六二〇 岩波書店
 關印植物紀行 山本山陰監修 B 六一〇 三省堂
 臺灣南方協會編輯
 專門向の部
 宗 科學史の哲學 下村寅太郎 A 五三〇 私家書
 改正刑法綱領案とナチス 牧野英一 A 五三〇 有斐閣
 日本國家學大系法律 案(二) 孫田秀春編 A 五三〇 日本評論社
 戰爭經濟の理論 中山伊知郎 A 五二〇 日本評論社
 原價計算 長谷川安兵衛 A 五四〇 日ノトモ
 國語學原論 時枝誠記 A 四四〇 岩波書店
 中世の社寺と藝術 森末義彰 A 五〇〇 岩波書店
 結婚と人口 岡崎文規 A 五二〇 千倉書房

週報	昭和十七年二月十一日發行	印刷所 東京市池田町 發行所 東京市池田町 印刷局 東京市池田町
定 價	一部 五錢	(外國郵送に依る場合は送料別) (送料別) (送料別)
所 達 申	全國各地官報販賣所 書店・新聞店・驛書店	
御 注 意	▲本誌より郵購の場合は必ず「酒類等何種も購取」の旨を明記し、その購取料を郵報局送附郵票三部郵送下さい。 ▲本誌記事の無断転載は許り致しません。 ▲郵購記事に対する購取料を郵報局に申しつけての購取料を明記し、購取料を明記して下さい。 ▲本誌を他へ送附の場合は送料一部五錢	



東京市池田町

戦果にこへたよ



大蔵省・道府県・全国金融協同会

出版文化協会 第四回推薦図書

日本出版文化協会二月分の第四回推薦図書
三十五件の中から、(一)一般向の推薦図書
六件を、(二)専門向の推薦図書二十
六件を紹介致します。

● 少年及び一般向の部
書名 編著者 人 定價 発行所
新商人訓 安徳得也 B 六〇〇 朝日新聞社
乃木 日黒眞澄 B 六二〇 朝日新聞社
菅沼貞風 赤沼三郎 B 六三〇 朝日新聞社
● 一般向の部
書名 編著者 人 定價 発行所
内社ガボール 室賀信夫 B 六〇〇 朝日新聞社
● アソガニスタ
安住和郎 B 六一〇 朝日新聞社
● 満洲の四季 金九精哉 B 六一〇 朝日新聞社
● 生活の物理 三石 巖 B 六二〇 朝日新聞社
● 陸軍隊宣撫記 木場敬天 B 六一〇 清水書房
● 怒濤 グリゴロフ著 B 六三〇 白水社
● 四十一年の收穫 フォアマン著 B 六三〇 清水書房
● 軍人村長 富澤有爲男 B 六三〇 平凡社

● 教養向の部
書名 編著者 人 定價 発行所
小保内虎夫他八氏著 小保内虎夫他八氏著 A 五三〇 河出書房
● 土地なき民(全四巻) グリゴロフ著 B 六一〇 朝日新聞社
● 星野廣一著 星野廣一著 B 六一〇 朝日新聞社
● 教養及び専門向の部
書名 編著者 人 定價 発行所
国民學校教育論 吉田熊次 B 六三〇 教育研究社
● 構成論的経済學 津田英五 B 五四〇 時評社
● 回顧七十年 津田英五 B 六三〇 岩波書店
● 附印債物銀行 津田英五 B 六一〇 三省堂
● 宗廟史の哲學 下村寅太郎 A 五三〇 岩波書店
● 改正刑法綱要とナチ 下村寅太郎 A 五三〇 岩波書店
● 日本國家牧野英一 牧野英一 A 五三〇 岩波書店
● 戦争經濟の理論 孫田秀春編 A 五三〇 岩波書店
● 原價計算 中山伊知郎 A 五三〇 日本評論社
● 長谷川安兵衛 長谷川安兵衛 A 五四〇 日本文学社
● 國語學原論 長谷川安兵衛 A 五四〇 日本文学社
● 中世の社寺と藝術 森末義彰 A 五五〇 敬修書房
● 結婚と人口 岡崎文規 A 五三〇 千倉書房

週報	昭和三十七年二月十一日発行	定 價	所 達 申	御 注 意
一部	五錢	全国各地官報販賣所 書店・新聞店・驛賣店	▲本誌より懸帳の場合、週報は同様に り懸帳の旨を明記し、その懸帳を依頼 局宛郵付で三部送付下さい。 ▲本誌記事の無断転載は御断り下さい。 ▲掲載記事に対する御断りや加刷に關しての 御意見も週報欄に御断りお知らせ下さい。 ▲本誌を他へお送りの場合は郵付一部五錢	

露光量違いにより重複撮影

編輯局報情

週報

號日八十月二

昭和十七年二月十八日發
昭和十七年二月十八日發
（每週一回本報日發行）

五錢

共榮圈内の農産物
資源にみる英領マレー
シンガポールの潰滅

告知板
衣料切符の使ひ方
臨時教員養成所の増設
シンガポール攻略戦

280號

週報は民翼の道しるべ

郵便局賣出し二月二十日三月四日

大東亞戰爭國債

勝ち抜くために

國債を買はう！

行銀本日 省信遞 省藏大

(判LA5)格規定國はさき大の書本)